

- 「まっしぐら」の生育進度は平年並～1日早い
- 適切な水管理で幼穂の保温と根の老化防止に努めよう！
- 適正追肥で穂数・粍数を確保し、食味・品質にブレのないお米を生産しよう！

1 生育状況と生育の見通し

- ・ 「まっしぐら」の6月30日現在の生育は、ほ場により生育のバラツキが見られるものの、県全体では平年と比較して、草丈がかなり短く、㎡当たり茎数が並、葉数が0.1枚多くなっている。葉数からみた生育進度は、平年並～1日早い。
- ・ 6月30日以降の気温が平年並に推移した場合、「まっしぐら」の幼穂形成期は、7月6日～21日頃、出穂期は7月30日～8月14日頃と予想される。

2 水管理

- ・ 中干しは幼穂形成期までに終わる。低温が続くことが予想される場合は、直ちに入水して水深を5～6cm程度に保ち、稲を保温する。
- ・ 生育が遅れ、必要茎数を確保できていないほ場では中干しを行わない。
- ・ 充実した花粉の数を増加させるため、幼穂形成期から10日間は、気温の高低に関係なく水深10cm程度の「幼穂形成期深水かんがい」を行う。
- ・ 穂ばらみ期（おおむね出穂前15～7日頃）は低温に最も弱い時期に当たることから日平均気温20℃、最低気温17℃以下の低温が予想される場合は、15～20cm程度の深水管理により幼穂を保温する。高温が続く場合は、4cm程度の水深にして、時々水の入換えを行い、根の老化防止に努める。
- ・ 地耐力が低いほ場や中干しができなかったほ場では、葉耳間長+4cm（おおむね出穂7日前）から出穂期までの期間に落水し、地固めを行う。なお、低温が予想されるときには深水管理とする。

3 追肥

- ・ 幼穂形成期や葉色の低下を確認して、稲の生育に合わせた無理のない追肥を行う。
- ・ 幼穂形成期に葉色が濃い場合は、減数分裂期（幼穂形成期後10日）までに葉色の低下を確認してから追肥する。
- ・ 減数分裂期以降は、食味の低下を招くので追肥は行わない。

4 病虫害防除

- ・ 補植用の苗は葉いもちの発生源となるので直ちに処分する。
- ・ 斑点米カメムシ類の発生密度を抑制するため、畦畔及び水田周辺の雑草地などの草刈りは、遅くとも稲の出穂7日前までに終わる。
- ・ 農薬を散布する場合は、薬剤の使用時期、使用量、使用回数を遵守するとともに、近隣の農作物に飛散しないようにする。
- ・ 飼料用米等は、使用できる農薬の種類や使用時期等を指導機関や契約先に確認し、ドリフト対策を徹底する。



報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部 農産園芸課
担当者	稲作・畑作振興グループ 総括主幹 鈴木 晃
電話番号	直通 017-734-9480 内線 5073
報道監	農林水産部 次長 相馬 宏伊 内線 4967